

生衛いばらき WEB版 第38号

令和5年2月号

発行所 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター

電話 029-225-6603

FAX 029-225-6638

1 令和5年賀詞交歓会並びに厚生労働大臣表彰受賞祝賀会を開催

しました

令和5年1月23日(月) 12時～14時(受付 11時30分～)水戸三の丸ホテル3F ジェンティールにて茨城県保健医療部生活衛生課長松本徹様をはじめ45名の出席のもと令和5年賀詞交歓会並びに厚生労働大臣表彰受賞祝賀会を開催しました。受賞者の皆様には、当指導センター理事長並びに連合会会長の阿部謙二から記念品を贈りました。

受賞者

・厚生労働大臣表彰

大谷 晴規 (茨城県麺類業生活衛生同業組合副理事長)

住谷 良男 (茨城県理容生活衛生同業組合常務理事)

鈴木 茂弘 (茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合監事)



2 令和4年度第2回経営特別相談員研修会を開催しました

令和5年2月7日（火）午後2時から、県立歴史館 講堂（水戸市）において、令和4年度第2回経営特別相談員研修会を開催しました。

最初に、ITコーディネーターの宮田氏から「IT活用はじめの一步」の演題で、ITの基礎知識と導入にあたってのポイントを解説いただきました。

次に、（公財）全国生活衛生営業指導センター 指導調査部 部長鎌倉浩二氏から「経営特別相談員の活躍促進等について」の演題で、特別相談員制度の背景と特別相談員の活動が組合の活性化や組合員の生産性向上に大きな役割を果たしていることの説明をいただきました。

なお、本研修会には、経営特別相談員以外の方を含め、35名が参加されました。



3 令和4年度地区経営相談室を開催しました

指導センターでは、生衛業者の皆様が相談を身近で行えるよう利便性を考慮し、毎年地区移動相談室を開設しており、今年度は以下の2ヶ所で開催しました。

- ① 11月29日 県南生涯学習センター 小講座室
- ② 12月6日 鹿嶋市商工会 会議室

4 新型コロナウイルス対策衛経融資制度拡充のご案内

返済期間を、「10年以内」から「20年以内」に、据置期間を「運転資金3年以内、設備資金4年以内」から「運転資金・設備資金ともに5年以内」に拡充されました。返済負担の軽減に活用できます。

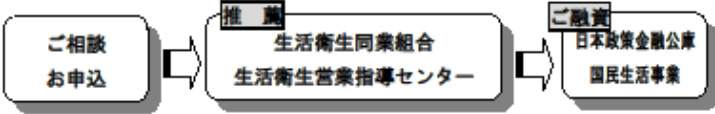
[次ページのチラシをご覧ください。](#)

無担保・無保証人の融資制度です！

新型コロナウイルス対策経路のご案内

	設備資金	運転資金
ご融資額	別枠1,000万円	
ご返済期間 (うち元金据置期間)	20年以内(5年以内)	20年以内(5年以内)
利率(年) 令和5年2月13日現在	0.28%(当初3年間) ※4年目以降は1.18%	
保証人・担保	不要	

○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近1カ月の売上高が前5年のいずれかの同期と比較して5%以上減少していることが条件(売上減少の申告書等提出)。
○最近の売上は回復しているものの、これまでのコロナ禍の影響で債務負担が重くなっている者

ご利用いただける方	<p>生活衛生同業組合の経営特別相談員または生活衛生営業指導センターの経営指導員が行う経営指導に基づいて、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方</p> <p>推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営業許可等を受けている生活衛生関係業者であること。 2 常時使用する従業員が5人以下(旅館、興行場営業は20人以下)の法人または個人であること。 ※家族従業員、パート等を除く 3 最近1年以上、同一地区で同一事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を原則として完納していること。
ご利用の手続き	

※ くわしくは、生活衛生同業組合または生活衛生営業指導センターにお気軽にご相談ください。
資料：全国生衛指導センター作成

(お問合せ先)
 (公財)茨城県生活衛生営業指導センター
 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階
 電話 (029) 225-6603
 E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp